

## 「家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針」の正誤表

訂正箇所① 基本方針本編 p2 図表 2

《正》 【家庭系ごみ処理経費の推移表】(図表2) 金額：千円

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収集運搬費用	可燃ごみ	230,100	230,670	233,276	257,574	261,535
	不燃ごみ	179,301	179,965	181,457	203,871	207,817
処分費用	可燃ごみ	321,666	287,288	332,416	383,415	413,161
	(うち起債償還額)	(一)	(一)	(36,109)	(36,058)	(36,009)
	不燃ごみ	130,821	134,659	135,660	141,130	164,467
ごみ処理経費合計		861,888	832,582	882,809	985,990	1,046,980
市民一人当たりごみ処理経費(円)		12,071	11,588	12,236	13,554	14,163
市税に占める割合(%)		9.80	9.60	10.08	10.89	11.34

《誤》 【家庭系ごみ処理経費の推移表】(図表2) 金額：千円

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収集運搬費用	可燃ごみ	230,100	230,670	233,276	257,574	261,535
	不燃ごみ	179,059	179,965	181,457	203,871	207,817
処分費用	可燃ごみ	321,666	287,288	332,416	383,415	413,161
	(うち起債償還額)	(一)	(一)	(36,109)	(36,058)	(36,009)
	不燃ごみ	130,821	134,659	135,660	141,130	164,467
ごみ処理経費合計		861,646	832,582	882,809	985,990	1,046,980
市民一人当たりごみ処理経費(円)		12,067	11,588	12,236	13,554	14,163
市税に占める割合(%)		9.96	9.81	10.23	11.01	11.56

訂正箇所② 基本方針本編 p2 図表 4

《正》

【もったいないプランの目標値（平成37年度）】(図表4)

○一人1日当たりの家庭系ごみの排出量を次のとおりとします。

・・・(略)・・

・可燃ごみ以外のごみ 311g／人・日

(発生抑制による 5%減量。一方、可燃ごみから、プラスチック製容器包装や古紙類の分別の徹底による増加。全体として 28%増加で計算しています。)

・・・(略)・・

《誤》

【もったいないプランの目標値（平成37年度）】(図表4)

○一人1日当たりの家庭系ごみの排出量を次のとおりとします。

・・・(略)・・

・可燃ごみ以外のごみ 311g／人・日

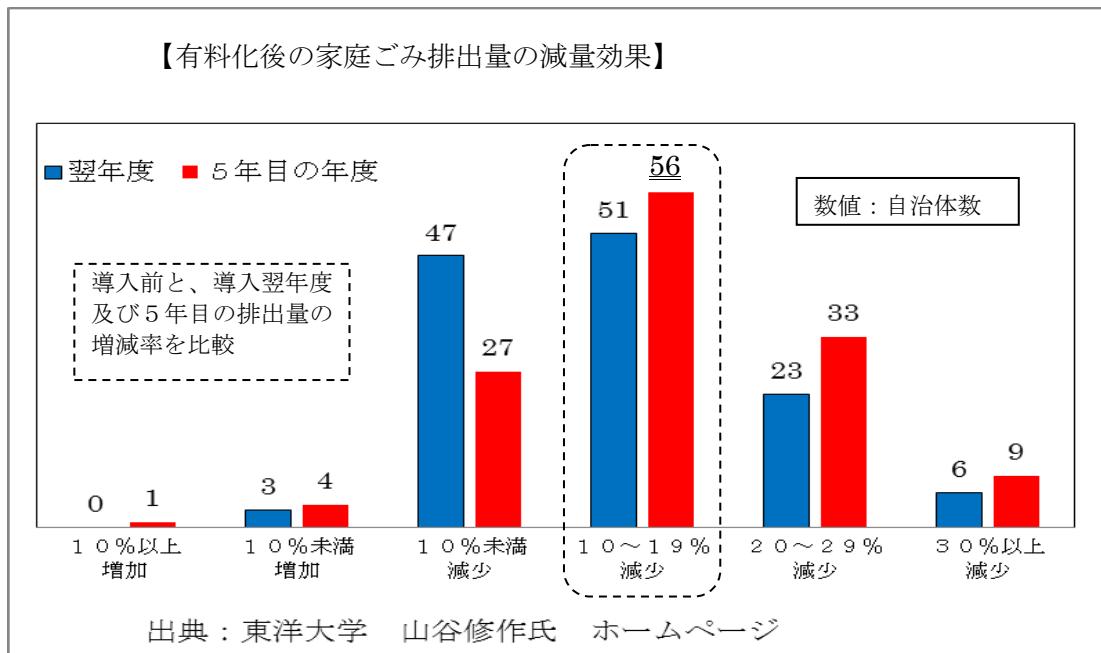
(発生抑制による 5%減量。一方、可燃ごみから、プラスチック製容器包装や古紙類の分別の徹底による増加。全体として 26%増加で計算しています。)

・・・(略)・・

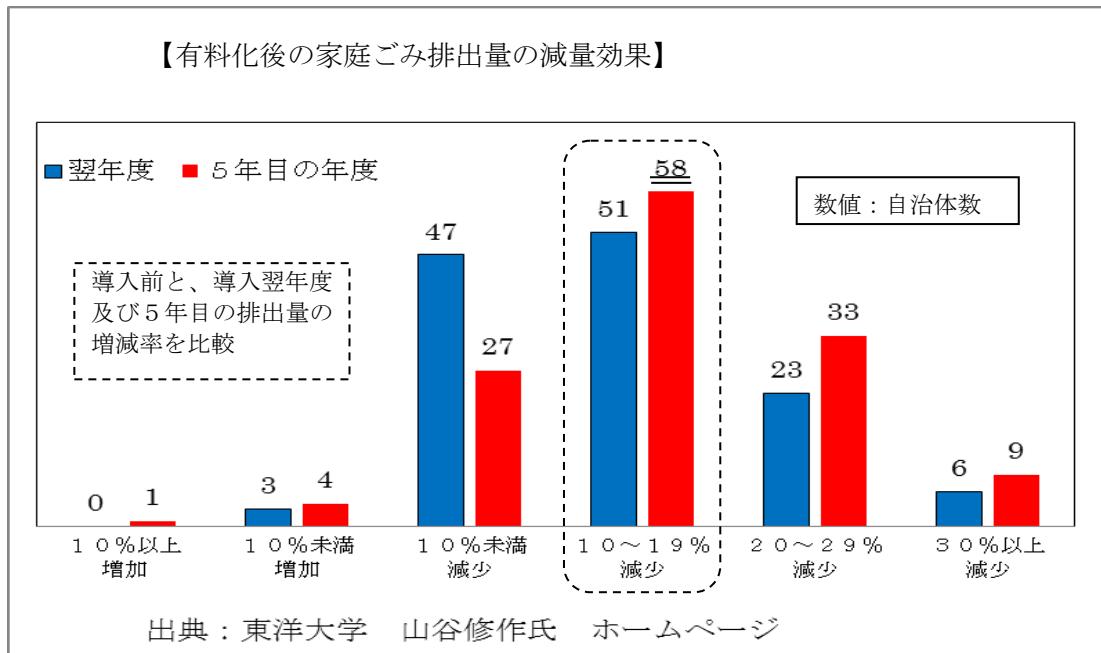
訂正箇所③

訂正箇所③ 基本方針本編 p4 図表 8

《正》



《誤》



《正》 生ごみ処理容器分

年 度	バイオ式生ごみ処理機 (台)	電気式生ごみ処理機 (台)	年度別合計 (台)	累 計 (台)	世帯数 (世帯)	普及率 (%)
平成 19~24 年度	58	<u>139</u>	<u>197</u>	<u>1,074</u>	-	-
平成 25 年度	5	<u>17</u>	<u>22</u>	<u>1,096</u>	26,859	4.1
平成 26 年度	7	21	28	<u>1,124</u>	27,341	4.1
平成 27 年度	6	-	6	<u>1,130</u>	28,157	4.0

《誤》 生ごみ処理容器分

年 度	バイオ式生ごみ処理機 (台)	電気式生ごみ処理機 (台)	年度別合計 (台)	累 計 (台)	世帯数 (世帯)	普及率 (%)
平成 19~24 年度	58	<u>140</u>	<u>198</u>	<u>1,075</u>	-	-
平成 25 年度	5	<u>16</u>	<u>21</u>	<u>1,098</u>	26,859	4.1
平成 26 年度	7	21	28	<u>1,126</u>	27,341	4.1
平成 27 年度	6	-	6	<u>1,132</u>	28,157	4.0